

<証券コード 8331>
平成27年6月3日

株 主 各 位

千葉市中央区千葉港1番2号

株式会社 **千葉銀行**

取締役頭取 **佐久間 英利**

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉市中央区千葉港1番2号 当行本店3階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使について

(1)郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2)電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、37頁から38頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

(3)重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.chibabank.co.jp/company/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」及び「連結注記表」も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.chibabank.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

第109期（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 主要な事業内容

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務に加え、日本銀行等金融機関の代理業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務などをつうじ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。

② 金融経済環境

国内経済 当期のわが国経済をかえりみますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減があったものの、海外経済の回復や円安の進行により輸出が持ち直したことに加え、企業業績が改善し設備投資も緩やかに増加したこと、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移したことなどから、景気は緩やかに回復を続けました。また、消費者物価は緩やかに上昇したものの、エネルギー価格下落の影響などからプラス幅は縮小しました。

県内経済 千葉県経済についても、好調な訪日外国人によるインバウンド消費等により個人消費に持ち直しの動きが見られたほか、輸出関連先などを中心に幅広い業種で企業収益改善の動きが見られました。また、大型商業施設の開業等もあり、雇用面でも緩やかな改善が続きました。さらに、アクアライン通行料金の割引効果があった木更津市・君津市に加え、大型物流施設の建設が相次ぐ船橋市などにおいて、地価上昇の動きが見られました。

金融情勢 無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りにつきましては、期初は0.6%台でしたが、日銀の追加金融緩和の影響などから徐々に低下し、期末には0.4%程度となりました。こうしたなか、日経平均株価は企業業績の回復などを背景に期初の14,000円台からほぼ一貫して上昇を続け、期末には19,000円台となりました。

③ 事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、当行は当期よりスタートした中期経営計画「ベストバンク 2020 ～価値創造の3年」のもと、個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グループの実現に向け、各種施策に積極的に取り組みました。

組織面では、「営業本部」及び「企画管理本部」を新たに設置し、中期経営計画に掲げる諸課題の解決に向けた態勢整備を図ったほか、国内営業部門の強化に向け「営業支援部」「地域情報部」「ローン営業部」「個人営業部」を新設しました。また、女性の活躍推進を一層強化し、職員一人ひとりが個性・能力を最大限発揮できる環境を整備するため「ダイバーシティ推進部」を新設したほか、CS向上活動を強化し、より質の高いサービスを提供していくため「お客様サービス部」を新設しました。さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、グループ一体で「地方創生」に向けた取組みを強化するため、『「地方創生」関連部会議』を中心とする行内の推進態勢を整備しました。

業務面では、多様化するお客さまの金融ニーズにお応えしていくため、各種チャネルの整備や商品・サービスの拡充を進めました。インターネット上の仮想店舗として「インターネット支店」を新設したほか、国内初となるJCBブランドのデビットカード「ちばぎんスーパーカード<デビット>」の取扱いを開始しました。さらに、高齢化の進展を見据え、ご高齢のお客さまの資金ニーズにお応えするため「ちばぎんリバースモーゲージ」の取扱いを開始したほか、安定的な資産形成に向けた投資信託や保険の新商品の取扱いを実施しました。

また、地域の産業を担う中小企業の事業の成長を後押しし、地域経済の一層の活性化を進めていくため、引き続きお客さまの経営課題に応じた様々なサポートを実施しました。特に、特許を切り口にお客さまの事業実態を多面的に分析して融資に活用する「ちばぎん知財活用融資」の取扱いを開始するなど、必要以上に担保や保証に依存しない「事業性評価に基づく融資等」の推進や創業支援の強化に取り組みました。さらに、成長著しいアジア地域でのお客さまの事業展開をサポートするため、タイに「バンコク駐在員事務所」を新設したほか、台湾の「中國信託ホールディング」、ベトナムの「ベトナム投資開発銀行（BIDV）」、マレーシアの「CIMBグループ2行（CIMB銀行及びCIMB投資銀行）」と国際業務に関する業務提携を開始しました。

お客さまの経営再建やローンのご返済に向けたサポートにつきましては、本部を中心に専門的な知識・ノウハウを有する人員を配置し、営業店や外部機関と連携して経営実態の十分な把握に努めるとともに、最適なソリューションの提案や、ソリューション実行後の経営相談や経営指導を実施するなど、引き続ききめ細かく対応しています。

また、当行では「お客さま第一主義」のもと、お客さま満足度の向上に継続的に取り組んで

います。介助用の「車いす」を両替出張所等を除く国内全店に設置したほか、「サービス介助士」や「認知症サポーター」の育成を進めました。さらに、増加するインターネットバンキングでの不正取引に対し、新たに法人向けインターネットバンキング<Web-EB>で「ワンタイムパスワード」の提供を始めるなどセキュリティ強化策を実施したほか、警察と連携して振り込み詐欺被害の防止対策に取り組むなど、お客さまに安心してご利用いただける環境づくりに努めました。

さらに、新たな発想を生み出す企業風土の構築に向け、異業種や海外等への人材派遣や外部知見の活用を進めるとともに、「ダイバーシティ行動宣言」を策定するなど、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組みました。昨年8月には女性の管理職登用に関する数値目標を公表したほか、今年3月には子育てをしながら働き続けられる環境整備の一環として、学校法人千葉工業大学との共同運営による事業所内保育所「千葉工大ひまわり保育園」を開園しました。こうした取り組みが評価され、当行は経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」、厚生労働省「イクメン企業アワード2014」特別奨励賞などを受賞いたしました。

ちばぎんグループでは、「未来を育む宣言」を掲げ、持続可能な地域社会実現のため、「ひと」「環境」「産業」を育成する活動をつうじて、地域活性化や地域振興に貢献しています。

「ひとを育む」活動としては、「ちばぎんひまわりギャラリー」や「ちばぎん金融資料室」を運営しているほか、「公益財団法人ちばぎんみらい財団」をつうじて中小企業の従業員の方々を対象とした海外視察派遣や県内幼稚園でのオーケストラ公演などを実施しました。また、社会福祉団体への支援活動や障がい者雇用の一層の促進などにも積極的に取り組みました。

「環境を育む」活動としては、県内各地で「ちばぎんの森」の森林整備活動に取り組んだほか、引き続き「クールビズ」「ウォームビズ」を実施し、空調の設定温度の見直しや一部OA機器の使用を控えるなど節電に取り組みました。

「産業を育む」活動としては、革新的なものづくり・サービスの提供にチャレンジする中小企業をサポートしていくため「ものづくり補助金個別相談会」を開催したほか、「ちばぎん・研究開発助成制度」を実施しました。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。この間のお客さま並びに株主の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

預 金 等 預金につきましては、個人預金が前期末比2,688億円増加したことなどにより、期末残高は前期末比6,115億円増加し、10兆7,333億円となりました。また、投資信託のお預かり残高は、前期末比244億円増加し3,794億円となりました。

貸 出 金 貸出金につきましては、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比3,781億円増加し、8兆4,611億円と

なりました。

特定取引 特定取引資産につきましては、期末残高は前期末比24億円減少し、2,711億円、また特定取引負債は、前期末比32億円減少し、207億円となりました。

有価証券 有価証券につきましては、期末残高は前期末比1,768億円増加し、2兆3,557億円となりました。

損益状況 損益につきましては、預金及び貸出金の増強などにより、収益力の向上を図りました。この結果、経常利益は741億78百万円、当期純利益は458億7百万円となりました。また、連結経常利益は842億44百万円、連結当期純利益は570億33百万円となりました。

店舗 店舗につきましては、当期は、個人のお客さまに幅広い金融サービスを提供する拠点として、土・日・祝日も営業する「ちばぎんコンサルティングプラザ市川」を新設しました。また、インターネット上の仮想店舗として「インターネット支店」を新設しました。さらに、経済発展が著しいアジア地域における新たな拠点として「バンコク駐在員事務所」を新設しました。

また、店舗の老朽化に伴い、「成田支店」をJR成田駅前に竣工した再開発ビル内に、「矢切支店」を北総線矢切駅前にそれぞれ移転したほか、建替えのため「小金原支店」を仮店舗に移転しました。当期末の営業所数は、本店のほか161支店（うち仮想店舗3か店）、15出張所、5特別出張所の合計182か店、店舗外現金自動設備は43,514か所（うち自行の店舗外現金自動設備は272か所、セブン銀行との提携による共同ATMは19,355か所、コンビニATM「E-net」は13,107か所、ローソンとの提携によるATMは10,780か所）となりました。このほかでは両替出張所3か所、海外駐在員事務所3か所となっております。

④ 当行の対処すべき課題

わが国経済は、デフレからの脱却に向けた官民の取組みが実を結びつつあり、景気回復基調が続いています。さらに、オリンピック・パラリンピックの東京開催など、先行きへの期待も高まっています。

こうしたなか、当行には、地域のお客さまの資金ニーズにお応えしていくことに加え、「地方創生」への取組みに積極的に参画して地域経済の活性化を後押ししていくことや、家計の安定的な資産形成をご支援して成長分野への投資を促進していくことが求められています。さらに、少子高齢化やグローバル化の進展、ITの急速な進化などが地域にもたらす中長期的な課題にも迅速かつ的確に対応していくことが必要となっております。

こうした問題意識を踏まえ、当行は26年4月から29年3月までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「ベストバンク2020～価値創造の3年」のもと、個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グルー

プの実現に向け、「新たな企業価値の創造」「人材育成の一層の充実」「持続可能な経営態勢の構築」の課題に取り組んでいます。

これらに加え、社外からの視点を取り入れていくことや、株主の皆さまとの建設的な対話を積極的に実施することなどをつうじてコーポレートガバナンス体制を一層強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

今後につきましても、お客さま、株主の皆さま、地域社会の方々などのご期待にお応えできるよう最大限の努力を尽くしてまいり所存でございます。株主の皆さまにおかれましても、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	93,765	96,368	101,218	107,333
定期性預金	34,433	34,541	35,431	36,202
その他	59,331	61,826	65,787	71,131
社 債	400	200	100	760
貸 出 金	75,817	79,121	80,830	84,611
個人向け	27,624	28,843	29,882	31,237
中小企業向け	32,148	32,785	33,741	35,833
その他	16,044	17,492	17,206	17,540
特定取引資産 (トレーディング資産)	3,267	2,845	2,736	2,711
特定取引負債 (トレーディング負債)	294	303	240	207
有 価 証 券	21,116	21,760	21,789	23,557
国 債	10,649	10,813	9,801	8,790
その他	10,466	10,946	11,988	14,767
総 資 産	108,585	113,123	119,541	128,900
内 国 為 替 取 扱 高	662,632	682,521	699,681	732,094
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 6,722	百万ドル 7,081	百万ドル 6,019	百万ドル 5,148
経 常 利 益	百万円 61,768	百万円 66,444	百万円 70,372	百万円 74,178
当 期 純 利 益	百万円 36,007	百万円 41,225	百万円 43,206	百万円 45,807
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	41円 2銭	47円48銭	50円51銭	54円63銭
信 託 財 産	2	1	2	2
信 託 報 酬	百万円 1	百万円 1	百万円 2	百万円 3

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	2,220	2,227	2,179	2,242
連結経常利益	669	727	782	842
連結当期純利益	407	441	464	570
連結純資産額	6,640	7,292	7,661	8,587
連結総資産	109,167	113,737	120,236	129,694

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	4,256人	4,247人
平均年齢	40年2月	40年5月
平均勤続年数	17年5月	17年8月
平均給与月額	433千円	442千円

- (注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、執行役員10人及び臨時雇員並びに嘱託を含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

			当 年 度 末		前 年 度 末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
千	葉	県	160	(19)	158	(18)
東	京	都	12	(1)	12	(1)
埼	玉	県	3	(—)	3	(—)
茨	城	県	3	(—)	3	(—)
大	阪	府	1	(—)	1	(—)
国 内 計			179	(20)	177	(19)
米		州	1	(—)	1	(—)
欧		州	1	(—)	1	(—)
ア	ジ	ア	1	(—)	1	(—)
海 外 計			3	(—)	3	(—)
合 計			182	(20)	180	(19)

(注) 上記のほか、両替出張所、海外駐在員事務所及び店舗外現金自動設備を以下のとおり設置しております。なお、当年度において、バンコク駐在員事務所を開設しております。

	当 年 度 末	前 年 度 末
両替出張所 (成田空港)	3 か所	3 か所
海外駐在員事務所	3 か所	2 か所
店舗外現金自動設備	43,514 か所	41,197 か所

ロ. 当年度新設営業所

営 業 所 名	所 在 地
本八幡支店市川プラザ出張所	市川市八幡三丁目3番2-201号
インターネット支店	千葉市美浜区真砂四丁目1番5号

(注) このほかに、次のとおり店舗外現金自動設備の新設・廃止を行いました。

○ 店舗外現金自動設備の新設

矢切支店リブレ京成三矢小台出張所	(松戸市三矢小台)
富里支店ナリタヤ富里店出張所	(富里市七栄字獅子穴)
五井支店イトーヨーカドー市原店出張所	(市原市更級)
木更津支店イオンモール木更津出張所	(木更津市築地)
本店営業部JR東松戸駅出張所	(松戸市東松戸)
本店営業部ヤックスケアタウン千城台出張所	(千葉市若葉区千城台西)
セブン銀行との提携による共同ATM	1,986か所

コンビニATM [E-net]	1,231か所
ローソンとの提携によるATM	1,054か所
○ 店舗外現金自動設備の廃止	
津田沼支店京成津田沼駅出張所	(習志野市津田沼)
セブン銀行との提携による共同ATM	497か所
コンビニATM [E-net]	1,039か所
ローソンとの提携によるATM	423か所

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社 セブン銀行	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	銀行業

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	8,756
---------	-------

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	2,793
営業店施設	1,848
現金自動設備 (A T M)	990

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社 総武	千葉県花見川区花園一丁目7番12号	千葉銀行用店舗・厚生施設の賃貸、保守、管理及び調度品・消耗品等の調達、販売業務	昭和34年9月7日	百万円 20	% 100.00	—
ちばぎんキャリアサービス株式会社(注3)	千葉市中央区千葉港8番4号	経理総務関連業務、人材派遣業務	平成元年12月22日	20	100.00	—
ちば債権回収株式会社	千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	債権管理回収業務	平成13年10月1日	500	100.00	—
ちばぎんハートフル株式会社	千葉市美浜区真砂四丁目1番10号	千葉銀行に係る事務の集中処理業務	平成18年12月1日	10	100.00	—
ちばぎん証券株式会社	千葉市中央区中央二丁目5番1号	証券業務	昭和19年3月27日	4,374	100.00	—
ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	住宅ローン等に係る信用保証業務	昭和53年5月1日	54	45.63	—
ちばぎんジェーシービーカード株式会社	千葉市中央区富士見二丁目15番11号	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和57年11月1日	50	49.00	—
ちばぎんディーシーカード株式会社	千葉市中央区富士見二丁目15番11号	クレジットカード業務、信用保証業務	平成元年2月16日	50	40.00	—
ちばぎんリース株式会社	千葉県花見川区花園二丁目1番22号	リース業務	昭和61年12月15日	100	49.00	—

- (注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. ちばぎんキャリアサービス株式会社は、ちばぎんアカウンティングサービス株式会社社名変更をしたものであります。
 4. 上記9社は、連結子会社及び子法人等であります。また、その他の持分法適用会社は4社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 当行、株式会社千葉興業銀行、株式会社京葉銀行、6信用金庫、農林中央金庫、千葉県内20農業協同組合、中央労働金庫及び千葉県内3信用組合の提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5. 株式会社イーネット（銀行50行、他21社、合計71社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
7. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス等を行っております。
8. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（銀行40行、他4社、合計44社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
9. 株式会社第四銀行及び株式会社中国銀行との間で、基幹系システムの共同化を実施することに関して、平成24年10月に基本合意しております。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐久間 英利	取締役頭取（代表取締役）		
花島 恭一	取締役副頭取（代表取締役） 秘書室担当		
大久保 壽一	取締役専務執行役員 企画管理本部長 経営管理部、人材育成部、 ダイバーシティ推進部担当		
木村 理	取締役専務執行役員 営業本部長 営業支援部、お客様サービス部、 法人営業部、地域情報部担当		
森本 昌雄	取締役常務執行役員 事務企画部、システム部、IT戦略室、 業務集中部、事務サービス部担当		
野村 徹	取締役常務執行役員 リスク管理部、コンプライアンス部 担当		
波多野 彰一	取締役常務執行役員 審査部、企業サポート部担当		
谷口 英治	取締役常務執行役員 ローン営業部、個人営業部、 資産運用サポート部担当		
大和久 雅弘	取締役常務執行役員 市場営業部、市場業務部担当		
澤井 謙一	取締役常務執行役員 経営企画部、広報CSR部担当		
矢崎 豊國	取締役（社外取締役）		
野澤 務	常勤監査役		
山添 和雄	常勤監査役（社外監査役）		
福田 一雄	常勤監査役（社外監査役）		
丸山 進	監査役		
白戸 章雄	監査役（社外監査役）		

(注) 当行は、株式会社東京証券取引所に対して、矢崎豊國、山添和雄、福田一雄、白戸章雄を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(年度未現在)

氏名	地位及び担当
太田 雅美	常務執行役員 本店営業部長
杉山 雅明	常務執行役員 東京営業部長
吉田 幸宏	執行役員 船橋支店長
福島 一嘉	執行役員 監査部長
池田 等	執行役員 広報CSR部長
飯嶋 大三	執行役員 人材育成部長
片倉 浩二	執行役員 コンプライアンス部長
木原 新二	執行役員 中央支店長
水嶋 和彦	執行役員 営業支援部長
菅生 譲二	執行役員 審査部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	13人	497
監査役	5人	102
計	18人	600

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主総会で定められた取締役の報酬限度額は年額560百万円以内、監査役の報酬限度額は年額150百万円以内であります。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額140百万円以内であります。
3. 取締役に対する報酬等には、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額97百万円を含んでおります。
4. 当行の取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、取締役会が報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額を決定しております。
- ・ 固定部分である役員別固定報酬及び変動部分である株価連動報酬とする。
 - ・ 役員別固定報酬は、役員毎の責任の重さに応じて支給する。
 - ・ 株価連動報酬は、「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストックオプションを割当てる。
 - ・ 役員別固定報酬と株式報酬型ストックオプションの構成比は80対20とする。
- 社外取締役の報酬につきましては、職務内容を勘案し、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する固定報酬のみとしております。なお、監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
矢崎 豊 國	1年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	財務・会計及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
山 添 和 雄	1年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
福 田 一 雄	1年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
白 戸 章 雄	3年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	千葉県行政に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
矢崎 豊 國	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
山 添 和 雄	
福 田 一 雄	
白 戸 章 雄	

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	71	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 2,500,000千株
発行済株式の総数 875,521千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 32,199名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,187 ^{千株}	4.58 [%]
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,414	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,837	4.18
日本生命保険相互会社	26,870	3.22
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	26,537	3.18
第一生命保険株式会社	26,230	3.14
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.19
住友生命保険相互会社	17,842	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	14,260	1.71
千葉銀行職員持株会	11,657	1.39

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（42,737千株）を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	① 名称：株式会社千葉銀行 第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：981個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 98,100株 ④ 新株予約権の行使期間：平成22年7月21日から 平成52年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	5人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,424個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 142,400株 ④ 新株予約権の行使期間：平成23年7月21日から 平成53年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	7人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,894個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 189,400株 ④ 新株予約権の行使期間：平成24年7月21日から 平成54年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	9人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,317個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 131,700株 ④ 新株予約権の行使期間：平成25年7月20日から 平成55年7月19日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,484個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 148,400株 ④ 新株予約権の行使期間：平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	① 名称：株式会社千葉銀行 第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：946個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 94,600株 ④ 新株予約権の行使期間：平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
使用人	—	—
子会社及び子法人等の会社役員及び使用人	—	—

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	102	(注2)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田良治		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南波秀哉		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島昇		

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、財務に関する相談業務等であります。
 なお、当該業務に係る報酬等は25百万円であります。
 3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は126百万円であります。
 4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

当行は、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図る。
- ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。
- ③ コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備する。
- ④ コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施する。
- ⑤ 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受ける。
- ⑥ 監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
- ⑦ 役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を設け、適切な運用を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規定により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規定を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
- ② 取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受ける。
- ③ 監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行う。
- ④ 大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受ける。

- ② 取締役会決議により定める取締役にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議する。
- ③ 執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行については、「組織規定」、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図る。

(5) 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備する。
- ② 各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ③ 各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化する。
- ④ 当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守する。
- ⑤ 当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規定を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命する。
- ② 監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の実効性を確保する。
- ② 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持する。

第109期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	145,069	122,134	122,134
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,069	122,134	122,134
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	145,069	122,134	122,134

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,930	353,214	404,144	△17,581	653,766
会計方針の変更による累積的影響額		△4,161	△4,161		△4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,930	349,052	399,982	△17,581	649,605
当期変動額					
剰余金の配当		△10,073	△10,073		△10,073
当期純利益		45,807	45,807		45,807
自己株式の取得				△10,062	△10,062
自己株式の処分		△18	△18	111	93
土地再評価差額金の取崩		378	378		378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	36,093	36,093	△9,951	26,142
当期末残高	50,930	385,146	436,076	△27,532	675,747

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	719,632
会計方針の変更による累積的 影響額						△4,161
会計方針の変更を反映した当期 首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	715,471
当期変動額						
剰余金の配当						△10,073
当期純利益						45,807
自己株式の取得						△10,062
自己株式の処分						93
土地再評価差額金の取崩						378
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	58,746	390	829	59,965	72	60,037
当期変動額合計	58,746	390	829	59,965	72	86,180
当期末残高	114,380	414	10,663	125,457	446	801,651

第109期末 (平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,227,256	預 金	10,722,619
コールローン及び買入手形	316,924	譲渡性預金	495,494
買現先勘定	14,996	コールマネー及び売渡手形	39,878
債券貸借取引支払保証金	2,091	債券貸借取引受入担保金	154,368
買入金銭債権	22,624	特定取引負債	20,788
特定取引資産	271,774	借用金	308,712
金銭の信託	44,450	外国為替	767
有価証券	2,362,229	社債	76,020
貸出金	8,438,684	その他の負債	143,989
外国為替	8,080	退職給付に係る負債	20,091
その他の資産	95,225	役員退職慰労引当金	185
有形固定資産	102,423	睡眠預金払戻損失引当金	2,093
建物	30,603	ポイント引当金	442
土地	64,873	特別法上の引当金	27
建設仮勘定	366	繰延税金負債	30,576
その他の有形固定資産	6,580	再評価に係る繰延税金負債	11,742
無形固定資産	11,091	支払承諾	82,896
ソフトウェア	6,292	負債の部合計	12,110,695
その他の無形固定資産	4,799	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	7,569	資本金	145,069
繰延税金資産	6,082	資本剰余金	122,134
支払承諾見返	82,896	利益剰余金	480,803
貸倒引当金	△ 44,960	自己株式	△ 27,532
資産の部合計	12,969,442	株主資本合計	720,474
		その他有価証券評価差額金	121,264
		繰延ヘッジ損益	414
		土地再評価差額金	10,663
		退職給付に係る調整累計額	5,484
		その他の包括利益累計額合計	137,826
		新株予約権	446
		純資産の部合計	858,747
		負債及び純資産の部合計	12,969,442

第109期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	437,645	△17,581	687,267
会計方針の変更による累積的影響額			△4,161		△4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,069	122,134	433,483	△17,581	683,106
当期変動額					
剰余金の配当			△10,073		△10,073
当期純利益			57,033		57,033
自己株式の取得				△10,062	△10,062
自己株式の処分			△18	111	93
土地再評価差額金の取崩			378		378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	47,319	△9,951	37,368
当期末残高	145,069	122,134	480,803	△27,532	720,474

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	766,187
会計方針の変更による累積的影響額								△4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	762,026
当期変動額								
剰余金の配当								△10,073
当期純利益								57,033
自己株式の取得								△10,062
自己株式の処分								93
土地再評価差額金の取崩								378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,506	390	829	4,618	67,344	72	△8,064	59,352
当期変動額合計	61,506	390	829	4,618	67,344	72	△8,064	96,720
当期末残高	121,264	414	10,663	5,484	137,826	446	—	858,747

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社 千葉銀行 監査役会

常勤監査役	野 澤	務 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	山 添	和 雄 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	福 田	一 雄 ㊟
監 査 役	丸 山	進 ㊟
監 査 役(社外監査役)	白 戸	章 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、金融機関を取り巻く経営環境の変化に備えるため、内部留保に意を用いるとともに、当期の収益状況等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金7円 総額5,829,487,307円

なお、昨年12月に中間配当金として6円をお支払いいたしましたので、年間にお支払いする配当金は1株につき13円となり、前期と比較して1円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 35,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 35,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役佐久間英利、大久保壽一、波多野彰一、矢崎豊國の4名は本総会終結の時をもって任期が満了し、取締役野村徹、谷口英治の2名は本総会終結の時をもって辞任されますので、この際取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
①	さくま ひで とし 佐久間 英 利 昭和27年10月1日生	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 同取締役 経営企画部長 平成18年6月 同取締役常務執行役員 本店営業部長 平成19年6月 同取締役常務執行役員 市場営業部・市場業務部担当 平成21年3月 同取締役頭取 (現任)	45,212株
②	おおくぼ とし かず 大久保 壽 一 昭和31年6月28日生	昭和54年4月 当行入行 平成21年6月 同執行役員 経営企画部長 平成21年10月 同執行役員 経営企画部長兼CSR推進室室次長 平成22年4月 同執行役員 経営企画部長兼CSR推進室副室長 平成23年6月 同取締役常務執行役員 経営企画部担当 平成25年6月 同取締役専務執行役員 経営企画部・広報CSR部担当 平成26年6月 同取締役専務執行役員 企画管理本部長 経営管理部・人材育成部担当 平成26年10月 同取締役専務執行役員 企画管理本部長 経営管理部・人材育成部・ダイバーシティ推進部担当 (現任)	21,000株
③	はたの しょう いち 波多野 彰 一 昭和35年3月25日生	昭和58年4月 当行入行 平成21年6月 同茂原支店長 平成23年6月 同執行役員 東京営業部長 平成24年6月 同執行役員 支店支援部長 平成25年6月 同取締役常務執行役員 営業企画部・支店支援部・法人営業部・地域営業部・資産運用サポート部担当 平成26年6月 同取締役常務執行役員 審査部・企業サポート部担当 (現任)	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
④	(新任) 飯嶋大三 昭和36年1月28日生	昭和59年4月 当行入行 平成22年4月 同経営企画部副部長 平成22年6月 同県庁支店長 平成23年6月 同経営企画部協会担当部長 平成25年6月 同執行役員 本店営業部長 平成26年6月 同執行役員 人材育成部長 (現任)	12,000株
⑤	(新任) 池田知行 昭和35年5月4日生	昭和59年4月 当行入行 平成21年6月 同市場営業部長 平成23年6月 同経営企画部長兼CSR推進室副室長 平成24年6月 同執行役員 経営企画部長 平成25年6月 同執行役員 茂原支店長 平成26年6月 ちばぎんアセットマネジメント株式会社取締役社長 (現任)	29,528株
⑥	矢崎豊國 昭和12年11月15日生	昭和40年9月 公認会計士登録 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー (現新日本有限責任監査法人) 常任理事 平成15年7月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 退所 平成15年8月 公認会計士税理士矢崎豊国事務所所長 (現任) 平成16年3月 マブチモーター株式会社社外監査役 平成17年6月 株式会社ナガワ社外監査役 平成24年3月 マブチモーター株式会社社外監査役退任 平成24年6月 株式会社ナガワ社外監査役退任 平成25年6月 当行社外取締役 (現任)	1,000株
	<p>○社外取締役候補者とした理由</p> <p>矢崎豊國氏は、公認会計士としての高い専門性を備え、マブチモーター株式会社等の社外監査役を歴任しており、その知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化をつうじて、当行の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p> <p>同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
⑦	(新任) たしま ゆうこ 田島優子 昭和27年7月26日生	昭和54年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 東京弁護士会弁護士登録 さわやか法律事務所 弁護士(現任) 平成18年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現任)	0株
○社外取締役候補者とした理由 田島優子氏は、弁護士としての高い専門性を備え、明治安田生命保険相互会社の社外取締役のほか、金融庁金融審議会委員等の公職を歴任しており、その知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化をつうじて、当行の中長期的な企業価値の向上が図れるものと判断しております。 なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。			
⑧	(新任) たか やま やすこ 高山靖子 昭和33年3月8日生	昭和55年4月 株式会社資生堂入社 平成18年4月 同お客さまセンター所長 平成20年10月 同コンシューマーリレーション部長 平成21年4月 同お客さま・社会リレーション部長 平成22年4月 同CSR部長 平成23年6月 同常勤監査役(現任)	0株
○社外取締役候補者とした理由 高山靖子氏は、株式会社資生堂のお客さまサービス部門やCSR部門の責任者を歴任したほか、同社常勤監査役としての監査経験を有しており、その知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化をつうじて、当行の中長期的な企業価値の向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である池田知行氏は平成27年6月のちばぎんアセットマネジメント株式会社の定時株主総会をもって代表取締役及び取締役を退任する予定であります。
3. 矢崎豊國氏、田島優子氏、高山靖子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者のうち、矢崎豊國氏は東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、田島優子氏、高山靖子氏は、同取引所の規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、新たに独立役員となる予定であります。
5. 当行は、社外取締役候補者のうち、矢崎豊國氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。田島優子氏、高山靖子氏につきましても、選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役白戸章雄は本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当行における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
しら と あき お 白 戸 章 雄 昭和17年9月22日生	昭和41年7月 千葉県庁入庁 平成10年4月 同環境部長 平成12年4月 同総務部長 平成13年4月 同副知事 平成21年4月 同退任 平成23年6月 当行社外監査役（現任）	2,000株
○社外監査役候補者とした理由 白戸章雄氏は、千葉県副知事等を歴任して培った豊富な行政経験と幅広い見識を有しており、その知識と経験を当行の経営に活かすことにより、監査機能の一層の強化が図れるものと判断しております。 なお、同氏は、過去に社外監査役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。 同氏の当行社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 白戸章雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。
4. 当行は、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.e-sokai.jp>)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトはスマートフォンを含む携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話をご利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早目に行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主さまのご負担となります。
5. 議決権行使ウェブサイトのご利用について
 - (1) パソコン及びスマートフォンをご利用する場合
 - ① インターネットにアクセスできること
 - ② インターネットのご利用環境、ご加入サービスやご使用の機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください

(2) 携帯電話をご利用する場合

- ① 「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスがご利用できること
 - ② 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただくことができません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)
- ※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

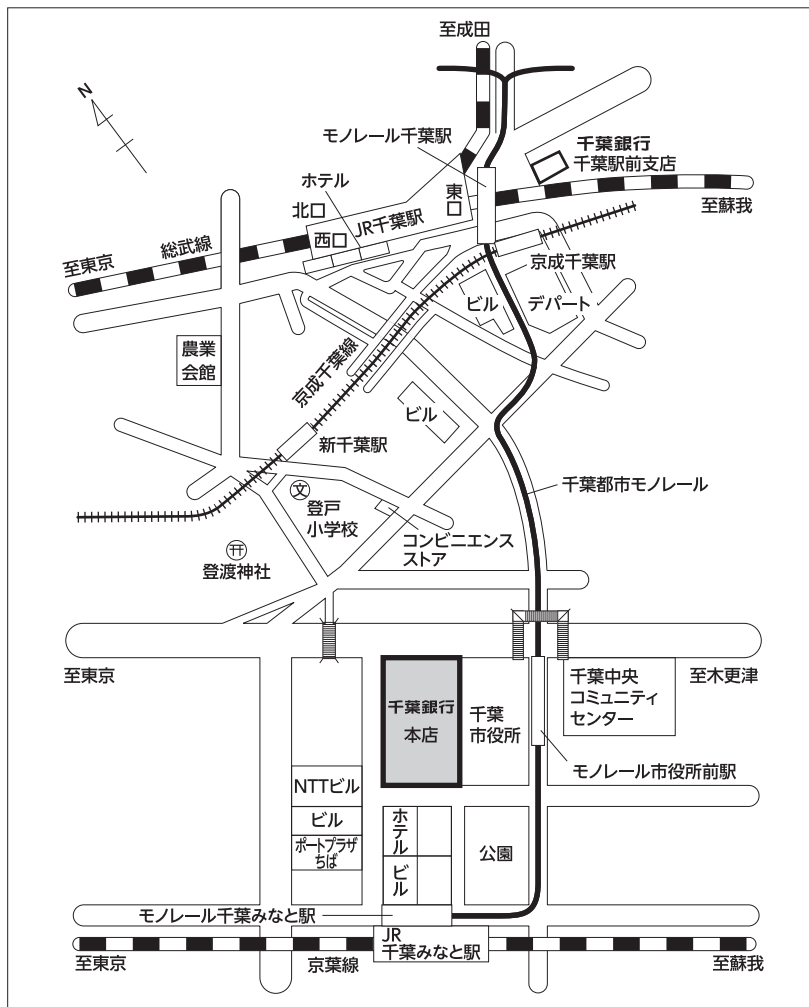
◎「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

= 株主総会会場のご案内 =

場所：千葉市中央区千葉港1番2号
当行本店3階会議室



京葉線 千葉みなと駅から徒歩約8分
京成千葉線 新千葉駅から徒歩約11分
千葉都市モノレール 市役所前駅から徒歩約5分